

- RBAは、四半期経済見通しを発表。低調な個人消費や住宅市場の調整を受け、見通しを下方修正
- 豪州景気には回復の兆しが見られるものの、市場は年内の更なる利下げを織り込む
- 米中貿易摩擦の激化などを背景とした企業マインドの悪化には留意が必要

RBAは四半期経済見通しを下方修正

オーストラリア準備銀行（RBA）は、8月6日の理事会で政策金利（キャッシュレート）を1%に据え置きました。なお、政策金利は既に過去最低となっていますが、声明文では「持続可能な成長とインフレ目標の達成に向けて、必要ならば更なる金融緩和を行う」としており、RBAは更なる利下げを否定しませんでした。

その後、8月9日に公表された四半期経済見通しでは、失業率見通しについて、改善のペースが前回より緩やかになるとの見方が示されました（図表1）。また、インフレ率見通しも下方修正され、インフレ目標（2%~3%）の達成には時間がかかることが再確認されました。

豪州景気には回復の兆しも年内利下げの観測が高まる

RBAのロウ総裁は、8月9日、議会において「豪州経済は緩やかな転換点に到達した可能性があり、GDP成長率は今後緩やかに加速すると見込む」と発言しました。その後公表された四半期見通しにおいても、低金利環境や減税の効果に支えられ、GDP成長率は2021年にかけて緩やかに加速していくとの見通しが示されました。

このように豪州景気には回復の兆しが見られますが、市場ではRBAが年内に更なる利下げに動くとの観測が高まっており、市場が織り込む年内の利下げ確率は足元80%を超えています（図表2）。

この背景には、世界的な金融緩和の動きに加え、RBAが重視する労働市場の改善が鈍い事があるとみられます。したがって、RBAは今後、豪州労働市場の改善度を注視しながら金融政策を調整するものと考えます。

米中貿易摩擦の激化など外部要因には引き続き留意

減税や金融緩和により、今後、緩やかに回復していくと見込まれる豪州経済ですが、こうした見通しを変化させる外部要因には注意が必要です。

足元では、米中貿易摩擦が再度激化したことなどを背景に中国景気の減速懸念が強まっています。こうした先行き不透明感の高まりが、豪州の消費マインドや企業マインドを悪化させ、豪州景気の緩やかな回復見通しを変化させる可能性は留意すべきと考えます。

（調査グループ 須賀田進成 13時執筆）

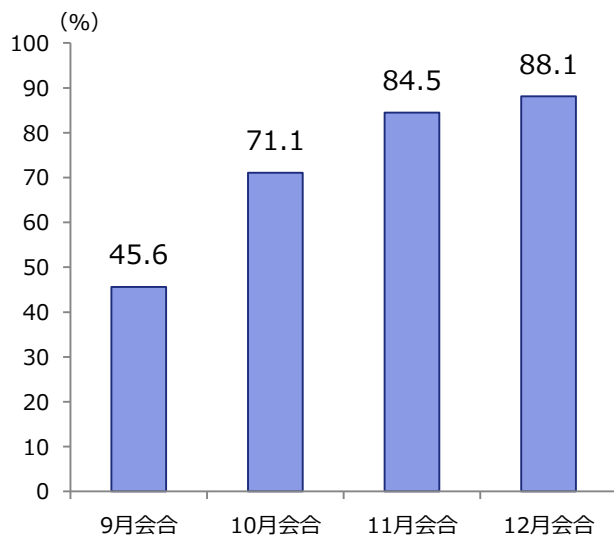
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 RBAの四半期経済見通し

	2019年	2020年		2021年	
	10-12月期	4-6月期	10-12月期	4-6月期	10-12月期
GDP成長率					
今回	2.50	2.75	2.75	3.00	3.00
前回	2.75	2.75	2.75	2.75	-
総合インフレ率					
今回	1.75	1.75	1.75	2.00	2.00
前回	2.00	2.00	2.00	2.00	-
失業率					
今回	5.25	5.25	5.25	5.00	5.00
前回	5.00	5.00	5.00	4.75	-

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成
 (注) GDP成長率と総合インフレ率は前年同期比 (%)
 失業率は%
 今回は2019年8月、前回は2019年5月

図表2 市場が織り込むRBAの利下げ確率



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
 (注) 2019年8月9日時点
 RBAの利下げ確率は、豪州キャッシュレート先物から計算される、現行政策金利を1回以上引き下げる確率

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。